

柏崎刈羽原子力発電所 放射性気体廃棄物の放出量
(平成24年度第1四半期)

(単位: Bq)

		全希ガス	¹³¹ I	全粒子状物質	³ H	備 考
原子炉施設合計		ND	ND	ND	4.7×10 ¹¹ (5.1×10 ¹¹)	放射性気体廃棄物の放出放射能 (Bq) は、排気中の放射性物質の濃度 (Bq/cm ³) に排気量 (cm ³) を乗じて求めている。 なお、放出放射能濃度が検出下限値未満の場合は ND と表示した。 検出下限値は以下のとおり。 全希ガス: 2×10 ⁻² (Bq/cm ³) 以下 ¹³¹ I: 9.2×10 ⁻⁹ (Bq/cm ³) 以下 全粒子状物質: 4.8×10 ⁻⁹ (Bq/cm ³) 以下 (⁶⁰ Coで代表した) ³ H: 4×10 ⁻⁵ (Bq/cm ³) 以下 また、原子炉施設合計値は、端数処理のため、排気筒別内訳の合計値と一致しない場合がある。
排気筒 別内訳	1号機排気筒	ND	ND	ND	3.0×10 ¹⁰	
	2号機排気筒	ND	ND	ND	8.1×10 ⁹	
	3号機排気筒	ND	ND	ND	3.4×10 ¹⁰	
	4号機排気筒	ND	ND	ND	6.4×10 ¹⁰	
	5号機排気筒	ND	ND	ND	7.2×10 ¹⁰	
	6号機排気筒	ND	ND	ND	2.0×10 ¹¹	
	7号機排気筒	ND	ND	ND	6.6×10 ¹⁰ (1.1×10 ¹¹)	
その他 排気筒	焼却炉建屋 排気筒 (荒浜側)	異常なし ^{※1}	ND	ND	2.0×10 ⁸	
	焼却炉建屋 排気筒 (大湊側)	異常なし ^{※1}	ND	ND	2.0×10 ⁹	
	固体廃棄物 処理建屋排気口	※2	※3	ND	※3	
年間放出管理目標値		6.7×10 ¹⁵	2.3×10 ¹¹	————	————	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 全希ガス及び³Hについては、測定指針[※]の測定下限濃度を記載したが、¹³¹I及び全粒子状物質の検出下限値は、測定指針[※]の測定下限濃度を上回っているため、検出下限値の最大値を記載した。 ※発電用軽水型原子炉施設における放出放射性物質の測定に関する指針 </div>

※1 通常レベルから変動していないことを確認して「異常なし」としている。

※2 全希ガスは廃棄物中に含まれないため管理対象外としている。

※3 ¹³¹I及び³Hの発生量は無視できる程度と評価できることから管理対象外としている。

注 ()内の数値は、7号機主排気筒放射線モニタサンプリング配管接続部の不具合が見つかったため、測定系への外気の流入量から補正した値である。